

平成 20 年 第 4 回定例会 （第 1 日 11 月 27 日）

〔討論〕 沖本

議長からのお許しをいただきましたので、これより市政クラブを代表して第 2 回臨時会に上程されました平成 19 年度決算にかかわる諸議案について、賛成の立場を明らかにし討論を行ってまいります。

私たち市政クラブは、平成 19 年度決算における事業執行に当たり、各所管部署にその目的、成果、残された課題、そしてその課題の対応について総括質疑あるいは委員会の中で質疑、審議を行ってまいりました。その結果、これから申し上げる主要事業において賛成の論拠、そして意見、要望を挙げてまいりたいと存じます。

まず、総務部所管の主要事業についてであります。合理的な執行体制を目的とした神奈川県市町村電子自治体共同運営事業においては、同運営協議会に参加し、平成 17 年 7 月から電子申請届出サービスの運用を開始されました。平成 19 年度は国民健康保険基本健診、胃・大腸がん検診、さらに三つの講座申し込みの手続を追加して、全体で 28 手続、575 件の利用があり、前年度より 5 手続、267 件増となっております。周知による成果であると判断し、かつ市民生活の利便性の向上が図られたものと評価するものです。

ただし、この事業におきましては、平成 18 年度決算時でも 1 件当たりの経費が問われました。平成 18 年度は単純に計算して 1 万 9,632 円、今年度においては 1 万 543 円となります。費用対効果で考えれば依然むだと言わざるを得ません。1 市だけの事業としてはコストが高くなる。コスト削減のためにも共同事業として行う。このことは理解するものですが、県との協議、さらなる利便性の向上、そして利用者数向上についての方策を求めておきます。

次に、電子入札システム導入事業ですが、入札事務の透明化、事業者・発注者双方の事務の効率化等を目的とした電子入札システムにより、平成 17 年度に県及び県下 31 団体で共同構築し、平成 18 年度は試行運用として条件付一般競争入札による予定価格 1 億 5,000 万円を超える工事請負契約を実施されております。また、19 年度からは工事・コンサルタント・委託・物品のすべての業務に条件付一般競争入札方式を採用し、電子入札システムの本格運用を開始されるなど、これらの実績に対しては評価をするものです。

次に、市民部所管の主要事業についてであります。市民参加、協働まちづくりの推進事業につきましては、市民参加の手続を定めた協働まちづくり条例を 9 月に施行され、11 月には市民参加推進会議を発足、市民参加協働を推し進めるための体制づくりを図り、協働まちづくり推進指針の策定に取り組まれております。

また、防災対策における新たな事業としては、座間市自治体情報携帯サイトを開設され、火災・行方不明者・不審者・光化学スモッグ・イベント中止等の緊急情報をメール配信するサービスを開始されるなど、市民のためのさまざまな事業を展開されております。

こうした個々の事業において、そのご尽力を評価するものですが、今後は具体的な成果や問題・課題を明らかにしていただくよう望んでおきます。例えば数値目標に対する実績

評価、実施はしたけれども市民からこうした要望が上がったなど、問題・課題を明確にし、今後はこうしていくということなど、対応を報告していただくように求めています。

次に、市営自転車駐輪場使用料についてですが、相模が丘5丁目の駐輪場が小田急相模原駅周辺地区市街化再開発に伴い閉鎖され、駅周辺では放置自転車が増加傾向にあります。特に駅前の通路は狭く、歩行者の方々にとって大変迷惑となっているのが実情です。放置自転車は相模原市が処理されている状況ですが、ぜひ座間市区域に駐輪場を設置していただくか、民間の駐輪場を市として借り上げ、さがみ野駐輪場のような運営を検討されることも必要であると考えます。前向きな取り組みをされるよう望んでおきます。

次に、環境経済部の所管主要事業であります。座間市の地下水を保全する条例が平成10年4月に制定され10年目を迎えております。条例第27条の規定に基づき、水源保護地域における雨水浸透施設等設置工事に対し、予算の範囲内において助成金を交付する要綱が平成11年5月に施行されました。その間6回の要綱改正を行うなど事業の円滑な推進に努められていることは、まずもって評価するものです。平成11年度から平成19年度までの9年間の実績は、雨水浸透枡226基、トレンチ55メートル、浸透性アスファルト400平方メートル、雨水貯留槽23基で380万円の助成金を交付、平成19年度は雨水浸透枡20基、トレンチ10メートル、雨水貯留槽4基で約40万円の助成金を交付されています。今後とも地下水の確保と市内に点在する湧水を保護するための取り組みを期待するものです。

また、住宅用太陽光発電設備設置助成事業について、当年度で助成金が打ち切られていますが、前年度に比べ12件の増加となっており、補正措置が行われております。平成21年度については国等が助成金について再検討されると聞いております。本市としても積極的に検討されるよう求めています。

商工費については、商店街近代化対策事業費の負担金・補助金及び交付金は500万円ありますが、平成19年3月末における加入者は1,536名で、1件当たり3,255円となり、近代化対策の補助等としては大変低い金額となっております。負担金・補助金の不用額が357万5,000円余となっていることを考えた場合、商店街の活性化あるいは振興策を推進するためにも、負担等について再検討をされるよう望んでおきます。

次に、保健福祉部主管の主要事業についてであります。生活保護制度が国民全体に安心をもたらすセーフティネットとして引き続き機能することを目的に、的確な制度利用を確保し、積極的な自立支援を促進、自立支援プログラムの効果的かつ効率的な推進を基本的な考え方として進められた就労支援事業の効果として、就労に結びついた被保護者が17名、それに伴う生活保護の廃止に至った被保護者が4名との事業実績をなし得ており、そのご尽力を評価するものです。

また、地域生活支援事業における日中一時支援事業では、年間計画時間を4,007時間上回る1万4,307時間となり、利用者負担につきましては利用料の1割負担から0.5割の1時間当たり90円に引き下げ、2,875人の方に利用者負担の軽減を図り、移動支援事業については利用時間は計画時の74%にとどまるものの、18年度と比べると15%の利用者の増加が見

られ、官公庁、金融機関などへの日常生活上必要不可欠な外出支援の利用者負担を0円にされ、延べ184名の方々の利用者負担の軽減に努められたことに評価をするものです。2期目の障害福祉計画策定の中では、1期目の実績を踏まえた上で、利用者ニーズに沿った計画策定に努めていただくよう望んでおきます。

次に、都市部所管の主要事業である工事と委託についてであります。工事におきましては、年度末の集中委託においては費用の増加をまずもって課題として挙げられ、この課題に対する平成19年度の取り組みとして早期発注・早期完成を目的に、少しでも前倒しの可能な部分は前倒し、スケジュール管理を行われ、設計に当たっては必要最低限の内容とすることを目的に、職員でできる部分はないか、過去の資料でできるものはないか、より安価な方策はないかなど、そうした視点から精査した上で取り組まれるなど、その改善意識をまずもって評価するものです。

また、このような取り組みの成果として挙げられている市道50号線道路改良工事については、当初予定において平成19年度から平成20年度までの2カ年予定が、工事発注での落札残が大きく発生したこととあわせて早期発注を行ったことから、平成19年度の1年で完成し、結果として、供用開始を1年早めることができたなど、評価をするものであります。今後も工事については、さらなる早期発注・早期完成を目標に取り組んでいただくとともに、委託につきましても必要最低限の内容とすることを引き続きの目標として取り組んでいただけるよう望んでおきます。

次に、上下水道部所管の主要事業についてであります。公共下水道事業につきましては、昭和48年に事業に着手して以来、35年余が経過し、おおむね污水整備が完成したところであり、19年度においては未整備箇所及び公道移管箇所などの新たに整備が必要となった箇所について事業を執行され、市街化区域面積に対し污水整備率が94.39%となり、その実績を評価するものです。

しかしながら、企業の移転、節水等の影響によると思われる配水量の減少傾向が顕著となっており、それに伴い使用料収入の伸びも鈍化し、繰入金に頼らざるを得ない財政状況は大きな課題となっています。今後、さらに雨水整備に重点が移ることにより雨水公費の原則から公費負担の大幅増が見込まれ、これまで以上に健全な経営計画を策定する必要があります。こうした課題一つ一つを明確にされ、19年度は経営計画策定業務に着手し改善方策の検討を行うなど、事業へ取り組む姿勢を評価するとともに、今年度におかれましても経営計画の取りまとめを行い、着実な事業執行に努められるよう望んでおきます。

次に、消防本部の所管の主要事業であります。救急体制の充実を図る目的から、救急救命士養成として2名の養成を行うとともに、救急救命士の資格を有する救急隊員等の教育として、気管挿管認定救命士3名、薬剤投与認定救命士3名を養成し、救急業務の高度化、救急率の向上を図られたこと、そして自動体外除細動器（AED）の7台を市内中学校・図書館に配置し、救急時対応の充実を図られた事業は、市民の命を守るべく施策として大いに評価するものです。今後も整備計画をもとに整備を推進され、救急体制の強化・充実

を図っていただくよう望んでおきます。

次に、教育部所管の主要事業についてであります。約 60 年ぶりに教育基本法が改正され、教育振興計画の策定や教育事務の点検、評価制度の創設などが打ち出される中、学習指導要領の改訂や教員免許制度の改正なども行われました。また社会教育分野では、学校を支援する体制整備を進めることなど、教育を取り巻く社会状況は新しいステップに移行しつつあります。このような中で、学校教育環境の整備として校舎や体育館の耐震化工事や内外装工事、便所改修工事を進めるとともに、教育活動においては不登校児童対策としての適応指導教室つばさに選任教諭、教育指導員、選任助手に加え、新たに選任指導員を配置し、児童・生徒の個々に応じた支援の充実を図られたことに、評価をするものです。

また、ハンディキャップを持つ児童に対して特別支援教育を実施しておりますが、より細やかな支援として特別支援補助員を 1 名増員し、さらに県の非常勤講師 3 名を配置され、児童一人一人のニーズに対応し、能力の伸長を図られたことを評価をするものです。

以上、諸事業について評価並びに意見、要望を求め、すべての議案について賛意をあらわし、市政クラブを代表しての討論を終わります。(拍手)